

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101404		
法人名	盛岡医療生活協同組合		
事業所名	グループホームさくらの家 (東ユニット)		
所在地	盛岡市永井19地割37番地5		
自己評価作成日	平成25年3月5日	評価結果市町村受理日	平成25年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_2012_022_ki_hon=true&Ji_gyosyoCd=0370101404-00&Pr_efCd=03&Ver_si_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(公財)いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成25年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

5月より、新しい入居者さんをも迎えて事業を開始いたしています。グループホームへの入居をなかなか理解できない入居者さん、入居へ至るまでの家族の葛藤等お一人お一人の不安が少しでも軽減され、安心できるケアが提供できるよう、「寄り添う」ことを大切にしています。一日も早く生活に慣れていただき、ご自分らしく生活できるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「さくらの家」は、市街地化が進む盛岡市の郊外に平成24年3月に新築移転し、5月から事業を開始した新しい事業所である。明るく、広く、新しい事業所では、ゆったりとして和やかな時間が過ぎている。広いリビングには多くの椅子とソファが置かれ、利用者が会話をしたり、一人で過ごしたり、それぞれの思いで過ごせるように配慮されている。当事業所は、東・西二つのユニットで構成されているが、行事の活性化、利用者同士の交流、トラブルの緩衝などで2ユニット18人という規模のメリットが活かされている。また、事業所は開設以来10年を経過し、長年の経験が日常のケアに活かされているのを感じる。移転前の事業所から引き継いだ、「自分らしさを大切にそれぞれの美しい花を咲かせられる『さくらの家』…」という理念が息づいている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員各自が、常に身に着けていつでも確認できるようにしています。スタッフルームにも掲示し、出勤時確認しています。	理念は、当初の事業所開始時に作られたものに、昨年の新設移転に伴い新たに付加した。前者では「自分らしさを大切に美しい花を咲かせられる家」を、後者では「利用者、地域、家族が集う家」を掲げている。いずれも、職員が皆で話し合って作り上げた。職員はネームプレートに記載し、日々の介護で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	移転後、やっと1年が経過し、定期的な交流には至っていないが、「さくらの家まつり」を開催し、地域の皆様に参加いただいたり、行事の案内等をお届けする際には、入居者様とできるだけ一緒に伺うようにしています。	移転直後でもあり、本格的な地域との交流は、これからというところである。昨年の事業所行事「さくらの家まつり」の時には、職員と利用者が一緒に近所に案内のチラシを配った。近所の踊りの師匠が踊ったり、近くに住む母体法人の生協組合員が屋台を出したりと盛況で、地域の人を含め、ざっと200～300人の参加があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報「さくら」を発行し、グループホームでの生活をお知らせし、事業所の取り組みや支援を理解して頂けるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、9月、11月、1月、3月に運営推進会議を開催し、行事の報告、転倒等の事故報告などをお伝えしたり、地域の皆様より、地域の様子などを伺ったりしています。	委員は、地域の自治会長を兼ねる福祉推進会議会長、民生委員協議会会長、地域包括センター職員、家族代表、利用者代表(その都度依頼)で構成されている。運営状況一般について意見交換がなされているほか、利用者自身との対話などもなされている。	地域における防災、防犯に関する情報交換のため、消防、警察などの関係機関との交流も必要と思われる。地域の担当職員の参加について、随時、ゲスト的な出席も含めて検討されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定の更新手続きの際には、必ず伺って手続きを行っています。生活保護担当者への介護計画の提出等の際にも伺い普段のご様子も合わせてお伝えしています。	介護保険関係の諸手続き、研修会、説明会などに参加し、連携を取っている。昨年の事業所の開所式には盛岡市にも案内し、参加してもらった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修会を頻回の行い、職員へ身体拘束を深く理解するよう指導している。玄関の施錠についても夜間帯を除き常時開錠をしています。	母体法人が主催する、身体拘束、虐待の防止に関する研修会が、年に4、5回開催されており、職員はこれらに参加して理解を深めている。言葉による拘束などにも配慮している。帰宅願望のある人にはどこまでも一緒についてゆくことで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待・身体拘束禁止についての学習会を頻回に開催し、職員一人一人が虐待について理解を深めている。ケアにあたる際は、職員の所在が分かるようお互いに声を掛けあってケアにあたっています。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームさくらの家(東ユニット)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護について学習会を開催し、理解をしている。社会福祉協議会の「あんしんネット」を利用されている入居者については、定期的に訪問いただき書類等の提出作成のご協力をいただいています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結には、説明等に時間がかかる旨事前時お伝えし、ご家族様にご協力をお願いしています。ご希望によっては、契約の締結手続きを夕方に行ったり、日曜、祝日に行ったりしています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ苦情・相談等のボックスを設置している。年間を通じて行事の開催時には、ご家族様へご案内をし、参加して頂き、その際日常のご様子を伝えたり、ご家族のご要望を伺ったりしています。	家族会という組織はないが、隔月で開催している事業所行事に参加した家族が集まって意見交換を行ったり、コミュニケーションを図っている。また、家族には毎月手紙を出して状況を知らせている。そのようなやり取りの中で家族からの意見や要望も反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回運営会議を開催し、収支の報告、業務改善等について話し合う機会を設けている。	運営会議には職員全員が参加し、法人の介護部長も参加することがある。また、自己評価については、管理者が原案を作成し、職員に回覧して内容を確認する。施設の新設整備に当たっては、震災対応、家具、個室の間取りなどに職員の意見を反映させた。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内において、介護職員処遇改善に取り組み介護職員キャリアパスを作成しています。新築移転時には、スタッフルームも設け、休憩時には職員がゆっくりと休憩できるようにした。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員については、少しでも不安を解消できるよう「エルダー制」により、経験のある職員が相談できるようにしている。毎月1回は学習会を開催し、振り返りの機会や新しいことを学ぶ機会を作っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の地域ケア会議へ参加したり、グループホーム協会の交換研修に参加し、他のグループホームへ研修へ行ったり、研修を受け入れたいしています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望を傾聴し、不安を解消できるように対応したり、身体状況を見極めた上で本人が自信を感じたり、自分の居場所を見つけられるよう関わりを持つ支援をしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み、入居時には家族の気持ちに寄り添いながら、現在の状況や入居希望に至るまでの気持ちを伺いながら信頼関係が築けるようにしています。退院直後体調が不安定な入居者の家族へは食事量などもお伝えし、不安が軽減できるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みの際には、できる限りご来所いただき、当ホームの様子を見ていただき、概要を説明しながら、現在のご様子を伺い、必要時は担当ケアマネージャーへの相談をお伝えしたりしています。他事業所への申し込みの情報を提供したりしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活で行われる調理、掃除、洗濯等の家事、繕いもの、買い物、衣類の整理、古紙の整理などできることは本人の気持ちを伺いながら、負担にならない様配慮し一緒に行うことで生活を共にする関係を心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月入居者の状況を職員が手書きにて作成し、来所時お渡したり、来所がなかなか難しい家族へは郵送にてお送りしています。さくらの家まつり、花見、夕涼み会、秋のバスツアー、クリスマス会等開催時には、家族にも参加頂き、交流を図っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得て、友人、知人、兄弟の面会をして頂いたり、友人の中には、以前生活されていた自宅の近所の方などがおいでになり、ゆっくりとお茶を召し上がりながら談笑して頂いています。年に1~2回程度自宅へ外出、外泊される方もいます。	3ヶ月に1度程度、友人、知人などが訪問してくれる。以前の場所では囲碁、将棋をしに訪ねてくれる人もいた。馴染みの理美容院を利用するとか、お盆にはお墓参りに行くとか、これまでの馴染みの関係の継続について支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人の個性生活状況を把握し、できる限り入居者さん同士が穏やかに過ごせるよう配慮しています。気持ちがなかなか通じ合えない入居者同士については、職員が対応に配慮し、トラブル等にならないようにしています。良い関係が出来るよう職員と一緒に寄り添いながら行っています。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームさくらの家(東ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご契約が終了したケースがまだありませんが、入院等の際には、本人、家族が不安にならないよう連絡・相談を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からは、来所時今までの生活の状況や希望などを伺い、本人からは、日々の生活の関わりの中から身体状況、希望、やりがいを感じられることを把握、検討しケアプランへ反映できるようにしている。	本人の希望や意向、あるいはその可能性などについては、家族から話を聞くほか、日々の介助や会話の中で、本人からも直接把握するように努めている。センター方式も利用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や家族からの話などからフェースシートを作成し職員それぞれが確認した上で日常生活の関わりや介護計画へ反映するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での関わりから本人の気持ち、身体状況の把握に努め、変化があった際には申し送り時や業務日誌等を通じて職員間で共有している。必要時関係機関への連絡、相談を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的家族へ手紙にて現状報告を行っています。来所時には家族に希望・要望を伺い、日常生活の関わりの中で本人の心身の状況、意向、確認し、いつでも本人の思いを大切にケアプランを作成しています。	介護計画は本人や家族の意向を反映しながら作成する。利用者について担当制は取っておらず、カンファレンスでは管理者(ケアマネ)、計画作成担当者、その日の勤務者全員で見直し等を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の生活状況を個々に作成し、常に情報が共有できるようにしている。定期的カンファレンスシートを作成し、心身の状況の把握、介護計画の見直しなどに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況の変化はもちろん、家族の日常の状況も把握し、必要時は通院の支援、理美容院への付き添い、身の回り品の購入支援等を行っています。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームさくらの家(東ユニット)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	開所前には、見学会を開催し地域の皆様にもおいで頂き、グループホームについて説明をさせていただいたり、5月には「さくらの家まつり」を開催し、地域の皆様に踊りを披露して頂いたりしています。季節によっては、近所の公園まで散歩に出かけたりしています。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、かかりつけ医の希望を確認し、家族の希望、本人の身体状況に合わせた受診を選んでいます。心身の状況の変化に合わせ必要時は、専門医への受診支援、往診依頼を行っています。	従来からのかかりつけ医を継続しているのは、利用者18名(2ユニット)中3名である。他は、協力医療機関である川久保病院の往診で対応している。往診は月に1度程度、定期的に行われている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体法人運営の訪問看護ステーションと医療連携契約を結び、週1回看護師の訪問にて、健康管理、相談、援助を行っています。往診についても必要時は、臨時往診を依頼したり、電話での相談もできる体制になっています。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、それまでの経過や普段の生活状況等を入院先医療機関への情報提供を行ったり、入院先へ訪問し経過の把握に努めています。退院時は今後の生活上必要な支援等を含め情報の共有を行っています。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については、主治医、家族との連絡、相談を密にし、身体状況の確認、今後の経過について確認しながら、家族の希望、本人の気持ちを尊重し、尊厳を守ることが出来るよう配慮しています。	看取り指針が作成されており、これまで一人の看取りを行った。母体法人には医療の体制があり、医師、訪問看護師による医療の支援が可能である。具体的には、家族、医師、ホーム管理者などで対応を確認する(がん末期などの終末の医療対応は難しい)。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、急変時に対応できるようマニュアルを作成し、見直し学習会を行っています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回地震発生時も含め、入居者、ボランティアも参加してもらい、避難誘導訓練を行っています。そのうちの1回は消防署の指導もいただいています。	マニュアルや非常連絡系統図は作られている。春には消防署立会の下に夜間想定避難訓練を、秋には業者指導の下に消火器訓練を行った。更に冬季に消防署立会のもとに通報訓練を行っている。訓練に際しては近くの生協組合員の協力を得ている。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お人お一人の「自分らしさ」を大切にし、生きがい、やりがいを日々の生活の中で感じられるように声掛け、ケアを行っています。また排泄等に誘う際には、周りの方にも配慮し、できるだけ本人にだけ聞こえるように配慮しています。幻覚等による独語がある入居者さんについても、他入居者さんとの関係に配慮しています。	年に1回、グループホーム独自の研修を実施している。声掛けの際は、離れたところから大きな声で呼ぶのではなく、本人の近くで話しかけるようにしている。話し方も、指示、命令的な言い方は避け、利用者の自発的な行動を促すような話し方を心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、お手伝いをさせていただく際には、本人の気持ちを伺いながら、負担やストレスにならないようにお願いしています。過ごされる場所についても、本人が居心地いいと感じて過ごされる場所で過ごせるよう配慮しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は決めています。入居者それぞれの生活スタイルを大切に、希望に沿った過ごし方が出来るよう支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪の際には、鏡で本人に確認してもらったり、衣類を選ぶ際も本人の希望を伺ったり、確認の声掛けをしています。希望時は、理美容院へ同行したり、来所の手配をしています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、同一法人内の病院管理栄養士が作成しています。調理の際には、一緒に作っていただいたり、味見をしていただいたり、また苦手な食材や食べられない食材は代替品等で交換しています。	献立は管理栄養士が作っていることもあり、バリエーションに富んだ料理となっている。調理の手伝いに加わる利用者もいる。季節や行事食により献立にも変化を付けている。食材は配達されるので、職員と利用者が一緒に買い出しに行くということはない。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取確認表、水分摂取確認表を作成し、摂取状況を把握しています。むせ込みがみられる方には、刻みにしたり、とろみ剤を使用したりしています。また食欲のない方には、主治医との連携を図り、個別に対応しています。必要時には、ソフト食を利用し、食事召し上って頂いています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後口腔ケアを行っていただいています。定期的に義歯の洗浄を行っています。			

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームさくらの家(東ユニット)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者それぞれの排泄パターンの把握に努め、時間を決めて排泄にお誘いし、トイレでの排泄を促しています。行動の変化、臭気等にも配慮し排泄を促しています。	トイレは、1ユニットごとに3ヶ所あり、いずれも車いすでの使用が可能な広いスペースを確保している。トイレの快適さが、トイレ利用を促す契機にもなっていると感じさせられる。半数くらいの利用者は排泄の自立が出来ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が摂取できるよう野菜を多く取り入れた献立にしています。水分摂取についても本人の好みに合ったの飲み物を提供し、適量の水分が摂取いただけるようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	おむね週3回入浴している。本人の気持ちの添った入浴を心がけ、希望されない際には、無理をさずに翌日への調整を行っています。入浴についてもゆったりと入浴できるよう配慮しています。男性職員が苦手な方には女性職員が対応するようにしています。	入浴は毎日午後に可能であるが、おむね週3回の入浴を目途としている。入浴を嫌がる人には、気分転換を図ったり、翌日に入って頂くなど、工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝を希望される入居者には、居室でゆっくり休んでいただけるよう支援しています。夜間入眠後の居室の明かりは、それぞれの希望に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	家族が希望された入居者については、薬剤師による薬剤管理指導を受けています。必要時は、常時電話等の相談ができる。必要時主治医、訪問看護師への連絡調整をしてもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活歴、趣味、生活習慣を把握し、家事や好きな事をやりがいを感ずることができるよう支援をしています。共有スペースには、数か所に分けてソファ、椅子を配置し、好きなところで過ごせるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調、希望を伺いながら近隣のスーパー、産直、郵便局、ホームセンターなどに一緒に出掛けています。また季節ごとに花見、秋のバスツアー、などを計画し外出できる機会を作っています。	スーパー、産直などへ週に2、3回、2~3人単位で買い物などに出かけているが、日常的な散歩の習慣はない。季節の行事として、法人のマイクロバスで、春にはキャラホールでの花見、秋には先人記念館の見学に全員参加で行っている。	外気に触れ、四季の移ろいを感じながら歩くことが、日々の生活を豊かにし、体力の維持にもつながると思われる。気象条件、交通安全、体調など配慮すべきことは多いが、日常的な散歩を生活の中に取り入れることについて検討されることを期待したい。

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームさくらの家(東ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いをお預かりし本人の身の回り品、本人が買い物を希望された場合は、一緒に購入できるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望された際、変わるにダイヤルしたり、または入居者あてに友人、知人、家族から電話がありました際には、本人が対応できるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節に合った飾り付けをしたり、誕生日をお知らせしたりしています。遮光は、カーテンや照明で調整しています。冬期間は、加湿器を設置し乾燥を防止しています。	新しい事業所で、共用空間は広くゆったりとしており、吹き抜けからの光が柔らかく、明るい。食堂兼居間となっているホールには多めの椅子やソファが置かれ、その時々のお気に合わせて自分の居場所を求めることができる。居室のドアがホールに面しているのも利用者にとっては安心感が得られる配置と思われる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、数か所くつろぎスペースを設け、一人一人がお気持ちに合わせて過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人家族の希望に合わせ、入居時には慣れ親しんだ品物を持参頂くようお願いしています。共通の家具等の配置についてもそれぞれの身体状況、の合わせて配置をしています。	居室は板張りで、ベッド、収納タンス、エアコンが用意されている。利用者はその他、テレビや使い慣れたタンスなども持参し、自分なりの生活空間を形作っている。大きな窓から明るい光が差し込み、壁には各人の好みの絵などの装飾品が飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し、段差を解消しています。居室内の家具についてもお一人お一人に合わせて、配置しています。		